

令和2年5月1日

保護者の皆様

本宮市教育委員会

本宮市立小中学校の休校期間の延長について

本宮市では、小中学校を令和2年5月6日（水）まで臨時休業していますが、この度、県からの要請を受け、当面の間、休校を延長することといたします。

なお、再開時期につきましては、県による休校要請の解除後、改めてお知らせいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

令和2年5月7日（木）から 当面の間

2 臨時休校期間における対応について

※ 子どもたちへの学習支援、生活支援について

- ① 教育委員会では、家庭学習支援に役立てるため、教科書に対応したワークブックを、学校を通じて児童生徒一人一人に配付します。自主的に学習が進められる教材です。活用法についても添付しますので、ご活用願います。ご不明な点については、各校へお問い合わせください。
- ② 各学校では、電話連絡や家庭訪問等を行い、ご家庭と情報交換をしておりますが、子どもたちへの支援に向け可能な限りの対応に努めてまいりますので、今後も各学校からの連絡（電話やメール等）にご留意ください。

3 その他

緊急事態宣言発令中です。大型連休中も接触機会を8割削減するなど、感染拡大防止に向けて、不要不急の外出は避け、咳エチケットを心がけるなど、基本的な感染症対策を心がけていただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

（本宮市教育部教育総務課 電話 0243-24-5441）